

Title	序文
Sub Title	
Author	前原, 光雄(Maehara, Mitsuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1965
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.38, No.1 (1965. 1) ,p.7- 9
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神戸寅次郎先生記念論文集
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19650115-0007

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序 文

神戸先生は元治元年（一八六四年）に誕生せられた。今年はちょうど生誕百年に当る。この機会において、慶應義塾法学部法律科の第一回卒業生であり、卒業後四十数年の長きに亘つて、法律科の学生の教育・指導にあたられ、また、法学部長、学事顧問として、学校の教育行政に参画され、更にまた、法学部のスタッフ養成のために尽された功績等を回想し、先生の学恩に感謝の意を表するために、法学研究会では生誕百年の記念論文集を刊行することにした。先生は昭和十四年に他界せられたのであるから、現在の法学部のスタッフで、直接先生の講義をうけた者の数はあまり多くない。そこで、この論文集には先生の直接の門下生の外に、先生の専攻せられた民法学を専攻する後進の人達も加つて、法律科の育ての親ともいふべき先生の生誕百年を記念するために執筆することにした。

先生の民法学における業績、殊に、債権法の分野における学問的な業績は、普く認められ、高く評価されているところである。私は学生のとときに、先生の「契約総則」（大正四年刊）や「契約解除論」（大正十年刊）を読んで、その理論の精緻なことと、先生独特の文章とに強く心を惹かれたものである。当時の日本の法学界で、先生の学問的業績が高く評価されていたことは、大正五年に博士会の推薦によつて法学博士の学位をうけられたことが、これを実証している。私が教えをうけた頃（大正十一年四月から十四年三月まで）の先生は、多少聴力が衰えて居られて、講義が終つたら、

どンドン教員室の方に帰られるので、その途中で質問するのであるが、私の声が聴きとれないためか、一回も回答を得なかつたことは残念であつた。先生は債権法の講義の外に、独法や英法の講義も担当せられた。ドイツに留学せられてハーレの大学でドクトル・ユリスの学位を得られたので、ドイツ語を読み慣れていられ、そのためか、英法の間際に英書を読んでいるとき、サムタイムスをソメチメスと読まれて驚いたことがある。先生の頭の中は常に法的思索で満されていたようである。道を歩いていられるときですらも、右の拳を握られて、卓を叩くような恰好をされながら歩いていられるのをよくお見うけした。これは、恐らく、法律理論の追究に夢中になられているときであると察せられる。そのためか、先生が七十歳を越して居られた頃と思うが、三田通りで馬車と衝突して転倒され、腸の捻転を起され、すぐさま慶應病院に入院されて手術をうけられたことがある。先生は老齢であられたにも拘らず、よくこの大手術に堪えられ、回復後、更に教鞭を続けられた。先生はまた、講義を始められる前に、いろいろの経験談、見聞談を必ずされた。これが少くて十分間、談たまたま興味が湧いて来るときは三十分を越すことがしばしばあつた。これは、非常に興味深いものであつて、先生の留学中の話から、日本の有名人に関するかくれたエピソードなどが語られ、時間のたつのを忘れるぐらいであつた。少くとも、私が先生の講義に出席する魅力の一部は、決して他で聞くことのできない、この挿話にあつたといつてよい。話がしだいに佳境に入つて、先生自身も時の経つのを忘れていられるかのよう、不図講義のことを思い出されて、突如として話を打切られて、講義に入られることも一不再ならずあつた。このような講義でない教室での先生の談話が、私達学生にとつて、先生への近親感をもつ原因となつたといえる。決して、こわい先生でなく、親しみ易い先生であつた。

右に述べた先生に関する二、三の挿話は、先生の人となり、また先生のもたれた人間的雰囲気を多少とも伝えるこ

とが出来たのではないかと思う。先生が逝かれて既に二十五年の星霜が流れた。まことに夢のようである。先生の生誕百年の記念論文集の刊行に当り、先生を追慕するの情は切である。先生の講筵に列する機会をもたれなかつた若い人々に対し、先生の面影の一端を伝えて序文とする。

昭和三十九年十月六日

前
原
光
雄